

## 保健体育公開研究授業（高槻市立第九中学校）を終えて

今年度から2年間、第九中学校保健体育科が文部科学省国立教育政策研究所の指定を受け、体育分野・保健分野における「思考力・判断力を育成するための指導方法等の研究」を進めています。

市教研中学校保健体育部としても、この研究を第九中学校と一緒に進めていきたいと考え、毎月の部会を企画し、取り組んでいます。

9月8日（金）には、研究1年目の進捗状況を見ていただくために、国立教育政策研究所より2名の教育課程調査官が来られました。また、市内全中学校、市内小学校、大阪市立中学校から約70名の先生方の参加がありました。各学校、行事等の取組で本当にお忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました。

体育分野・保健分野と2時間の授業を終え、国研の調査官には大変貴重な指導助言をいただきましたので、その内容について保健体育科の先生方に報告いたします。ぜひ、日々の授業に生かしてください！！



### 体育分野 1年 陸上競技（短距離・リレー）

○本時のねらい：自己の振り返りと仲間からの指摘を手掛かりに、自己の課題を見付けることができる。

○高橋調査官からの指導助言

思考・判断の学習活動を複数回入れることにより、質の高い深い学びにつながる利点があるが、本日の授業においては、若干子どもたちが手一杯になっていた印象がある。最後にもう一度走らせてみることで、自分が気付いたこと、仲間からアドバイスを受けたことを実感できるようにしていくなどの工夫が考えられる。体育においては、わかったことや考えたことをできるようにすることが求められるが、そこが難しいところでもある。いずれにしても、指導内容のバランスのよい指導と評価の計画が求められる。



また、子どもたちの思考・判断をより深く促すためには、与えられたものではなく、「なんでできないんだろう」、「もっとこうしたい」と自分から出てきた課題に向かうことが大切。その課題を子どもたちからどのように引き出すのか、また学習指導要領の内容にズレがないようなものをいかに引き出すかというところが教員としての大きな見せ場である。そのためどのような工夫をすればいいのかが重要になる。

一つ考えていただきたいのは、最初の一斉練習（腿上げ）は、子どもたちは楽しいと感じてやっていたでしょうか。「つらい運動でも、後々必要性がわかるからとりあえずやりなさい」という指導では、体育の授業で運動嫌いをつくっていることにはならないだろうかという危惧を感じる。子どもたちが後で気付くのではなく、必要感を持って自ら実践するような練習方法を選ぶ場面等を作ることで、子どもたちはやらされ感が少なく自然にやっていけるようになるのではないか。

新たに示された学習指導要領においても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の重要性が示されているところだが、教員の経験則に頼るだけではなく、生徒の目線に立った「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善していくことが求められる。また、新しい学習指導要領の体育分野では「体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、みんなが楽しむことができるようにするには、どのような関わり方をしていけばいいか」、さらに「する、見る、支える、知る」の「知る」の部分も新たに加わっているので、それらの趣旨も理解して、子どもたちに寄り添った中での一層の授業改善を進めてほしい。



## 保健分野 3年 健康な生活と疾病の予防 (ウ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

○本時のねらい：喫煙と健康について、身近な喫煙者の状況から課題を解決する方法を見つけ説明することができる。



### ○森調査官からの指導助言

とてもおもしろい授業だと思った。新しい学習指導要領では、知識や技能だけでなく、思考力・判断力・表現力等についても内容として示された。資質・能力の3つの柱のひとつとして示されているところなので、そこを取り上げたというのはとても重要だが、難しくもある。その難しいところに果敢に取り組んでいることが評価できる。

保健での思考力・判断力を発揮するためには、基となる「活用するための知識」が重要である。今回の授業では、前時の授業で学んだ知識を確認して、その知識を基に理由や根拠をつけてメッセージを書くという流れだったので、子どもたちはしっかり書けていた。

思考力・判断力を追求する活動を通すと、その知識自体が活動の「前」と「後」で変わる。メッセージするということは、メッセージに使えるような知識になるということなので、そこがこの思考力・判断力の非常に重要なところとなる。



もうひとつは「学び合い」。自分で考えて、グループや全体で学んで、また自分に…という学び合いがしっかりできていた。この学び合いも必ずグループにしなければならないわけではないが、今回の授業では、自分の考えだけでなく、他の人と学び合うことによって、自分の考えを広げたり深めたりできるということをしっかり取り入れていた。自分の考えだけではなく、他の人と考えをつなげて最後にメッセージをつくっていたことが重要なポイントとなる。

今回の授業が「保健」としてどうなのかということについて、新しい学習指導要領では、中学校では「自他の健康」を、小学校は「自己の健康」が示されている。「自他の健康」ということとは、「自分だけでなく他人も含めての健康を考えていきましょう」ということになる。そして、もうひとつ加わっているのは、「健康の保持増進と回復」。

一般的にこの単元の授業で行われるのは、どちらかという、「タバコを吸わない」ということに中心がおかれる。「タバコを吸ったら依存症でやめられないから、吸う前が重要で、吸わない」ということをこれまで指導してきたように思う。「タバコを吸っている人をやめさせる」というのは、かなり高度な内容であり、医師でも難しい。新しい学習指導要領では、このようなことを視野に入れながら改訂されているので、今回の授業は「自他の健康」・「健康の保持増進と回復」という視点も踏まえて挑戦をしていたことがよかった。



最後に、この研究の重要なテーマが、5班の発表の中にあった。

5班のメッセージの最初に、「確かにやめられない気持ちは分かります。」と発表した。

アドバイスでは、科学的な知識は根拠になるので、とても重要なことだが、アドバイスされるときに「タバコは害があるからやめなさい」と上から言われたらどうだろうか。やはり、メッセージはまず相手の気持ちになって聞くということが重要であり、「生きた知識」というのはこういうところから入って、「あなたの気持ちは分かります、でもこういう根拠があります」となっていくのが保健の考え方である。正しいということだけをメッセージとして伝えるのであれば、それは保健の思考力・判断力・表現力にはならない。相手の気持ちに立ったうえで、科学的な知見を基に、「こうしたほうがいいのではないかと思う」ということを伝えていく力、それを今回の授業で感じる事ができた。

(文責：教育指導課 岩佐知美)